

2020年4月1日

2020年度学校経営方針

町田市立町田第六小学校
校長 薄井 智美

I 学校経営の基本理念

児童一人一人が自分の将来に夢と希望をもち、目標をもってたくましく生きる力を身に付けさせる。主体的に生きる子供たちの健やかな成長と保護者や地域の期待に応える学校経営を進める。

II 本校の教育目標

日本国憲法の本質、教育基本法に定められた教育の本質、東京都及び町田市教育委員会の教育目標を踏まえ、学習指導要領の示すこれからの教育観に則り、人間尊重の本質に基づき、日本の伝統と文化を尊重し、国際社会においても信頼と尊敬を得る、心身ともに健康で心豊かな児童の育成を目指す。

「心豊かにたくましく、伝え合い、認め合い、学び合う子供の育成」

III 目指す学校像

- ①みんなが明るく学び合い、友達と学ぶ価値や楽しさを実感し、明日の登校を待ち望む学校
- ②保護者・地域から信頼され、安心して子供を通わせることのできる学校
- ③教職員が教育に対する夢と使命感をもち、やりがいや生き甲斐をもって力を発揮できる学校

IV 目指す児童像

- 深く学ぶ子
みんなと協力し、自ら学び、伝える力を高め、確かな学力を身に付ける子
- 心豊かな子
人間の多様性を認め合い、思いやりのある豊かな心と行動力をもつ子
- 健康な子
命の大切さを理解し、健康で安全な生活を実践し、体力の向上に努める
たくましい子

V 学校経営の基本的方針

学習指導要領の趣旨を受けつつ、町田市教育プランの具現化を根底に、教育

目標が子供の姿として見えるように努力する。

1 児童の学ぶ意欲を高め、児童が共に伝え合い、高め合い、共に学ぶことにより、他者と学ぶ価値や楽しさを実感できる授業をつくる

- ・基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、それを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成し、社会の変化に主体的に対応するための学びに向かう力、確かな学力の定着を図る。
- ・自ら課題を設定し、柔軟に考え、豊かに表現する問題解決的な学習と児童相互の学び合いを重視した学習を設定し、児童の主体的な学びの力を育成する。
- ・地域の教材化や外部人材の活用を積極的に推進し、体験的な教育活動を充実させる。

2 人権尊重の精神を基調とし、人間の多様性を認め合い、児童が互いに尊重し、協力・協調できる豊かな心を育てる。

- ・偏見や差別、いじめをけして許さず、児童のよさを積極的に見いだす指導を徹底し、児童の人権感覚を培う。
- ・高齢者や年少者、障害のある人との交流を通して、互いに理解を深め、共に生きていくことの大切さを理解できるようにする。

3 児童の生命・安全、心と体の健康を最優先し、体力向上や基本的生活習慣の指導、育成を図る。

- ・きめ細やかな生活指導や児童の生命、健康を第一にした安全体制を確立する。
- ・体力向上のために、体育の時間を充実させ、日常の運動を奨励する。

4 家庭・地域に理解され、社会に開かれた教育課程を実施することにより、保護者や地域と共に歩む学校づくりを行う。

- ・学校支援地域理事会やボランティアコーディネーター、連携推進中学校との連携をもとに、地域との交流や地域を生かした教育活動を充実させる。
- ・少人数校ならではの特色を生かしたきめ細やかな教育を充実させ、保護者や地域から信頼される学校をつくる。
- ・学校教育に対する評価（自己評価、学校関係者評価、児童・保護者等によるアンケート）を生かした教育課程を編成する。
- ・学校からの迅速で効果的な情報発信に努める。

VI 実践に向けた具体策

1 学習指導

- ① 感染症防止のために臨時休業により、年間指導計画を見直し、児童の学力保証のための指導方法の検討、家庭学習定着のための工夫を行う。

- ② 伝える力（自分の考えを分かりやすく説明する力）及び聞く力（友達の考えを聞き、理解する力）の育成を図る。
- ・国語の指導方法を充実させ、児童の話す力・聞く力を育成する。スピーチメモや資料を活用した効果的な話し方について学ばせる。また、読む力の向上のため、学習指導の工夫を行う。
 - ・ICT機器を効果的に活用させる。
- ③それぞれの学年で習得すべき基礎的・基本的な学習内容の習得を確実に実施する。また、全教科で問題解決学習及び学び合いの授業を構成する。
- ④個性や能力に応じた指導の充実のため、指導体制を工夫・改善し、全教員による指導の組織化を図る。
- ⑤児童による自己・相互評価、教師による診断的・形成的評価の充実に努める。通知表の評価について、1年生2学期から3段階評価にする。
- ⑥ゲストティチャーを招聘した教育活動の確実な引き継ぎを行い、地域の教材化や外部人材の活用を積極的に推進し、体験的な活動の充実と拡充を図るとともに、その体系化を行う。
- ⑦教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図るとともに、「特別の教科 道徳」においては、答えが一つではない道徳的な課題を児童が自身の問題と捉える「考える道徳」「議論する道徳」の授業をつくる。
- ⑧プログラミング学習を体系的に実施する。中学年からのローマ字タイピング、スクラッチの汎用化を実施する。また、児童及び教員のICT機器の活用スキルを向上させ、Chrome bookを使った授業を展開する。
- ⑨図書指導員、保護者と連携した学校図書館経営の充実（週1回の朝読書、年2回の読書月間の充実、ボランティアによる読み聞かせ、図書室を中心とした環境の整備）を図る。

2 生活指導

- ①「町六小のきまり」での指導を徹底し、全職員で全児童を指導する意識をもつ。
- ②児童が安全に生活できるよう指導を徹底する。（避難訓練、交通安全、SNS、施設安全確認、工事対応、感染症対策、熱中症対策）
- ③いじめ・不登校等の問題の早期発見、早期対応を図る。心のアンケートを活用した指導、報告・連絡・相談を徹底する。金曜生活指導夕会・校内委員会・学年会での迅速な情報共有と対応策の検討を図る。
- ④言語環境を整え、相手を思いやり、時と場に応じた言葉遣いができる児童の育成を図る。

- ⑤毎年・全学年での学級編成替えを実施し、いろいろな人との人間関係構築力を育成する。

3 特別活動

- ①成功体験、成就体験を根底にした、自尊感情を高める活動を実践する。
- ②話し合いの進め方を身に付け、互いを認め合いながら皆が発言する話し合い活動の実践を図る。

4 特別支援教育

- ①交流学习や学校行事、集会活動、給食等を通して特別支援学級との交流を行い、児童が正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学べるようにする。
- ②特別支援教育支援員、障がい児指導員、理学療法士、作業療法士と連携し、肢体不自由学級やまばと学級における個の課題に応じた指導の充実を図る。また、児童の安全を確保するため、介助方法についての研修を実施する。
- ③特別支援教室（サポートルーム）における個の課題に応じた指導の充実を目指し、巡回指導教員と連携して学習能力や集団適応能力等の伸長を図る。
- ④特別支援教室専門員、SC、臨床心理士、教育相談専門機関と連携し、課題解決のための組織的な対応を行う。
- ⑤教室を中心とするユニバーサルデザインへ配慮する。

5 学校運営・組織体制

- ①学校のスタンダードやきまりの確認・徹底、教職員間の協力を図る。「全教職員で全児童を育てる」という理念のもと、協働して指導体制をつくる。
- ②事案決定システム C4th の確実な稼働と有効活用による文書決裁の徹底を図る。
- ③学校経営方針に沿った保護者・地域への広報活動を推進する。（保護者会、学校・学年便り、ホームページ）

6 教育公務員としての使命の自覚

最も優れた教育環境は、よい教師に恵まれることである。一人一人が教育公務員としての使命感と自覚をもち、組織的に教育目標の具現化に向けた教育活動の推進を図る。

- ①教育は意図的・計画的営みである。年間指導計画に基づき、週ごとの指導計画の立案・記録・評価を確実にを行い、毎時間のめあて・学習活動を明確にし、工夫して授業を行う。
- ②初等教育における教育活動の根幹は学級経営にあることを常に踏まえる。児童の状況に応じてより確かな学級経営を行う。
- ③協力・協働体制を整え、創意工夫して教育方法の改善充実を図る。実践や授業と一体となった校内研究を重視し、組織的な取組の中で、教師一人一人の指導力の向上を図るとともに、様々な研究・研修の成果を日々の実践に生かしていくことで児童理解や指導力を高める。
- ④公務員として、常に都民や市民の期待や要望を自覚し、勤務・サービスに関しては、自ら、また互いに厳しく律する。信用失墜行為の防止、体罰等の禁止、コスト意識をもった仕事の遂行に努める。
- ⑤健全で常識ある社会人としての資質を身に付ける。
 - ・時と場に合わせた身なり、言動に気を配る。
 - ・常に常識ある社会人として行動し、人としてより豊かな生き方を心掛ける。
- ⑥教師の人権感覚を磨くとともに、道徳教育や人権教育等の充実により、豊かな人間性を育てる心の教育を推進する。子供の心に寄り添い、目をかけ心をかけて指導する。